

3/14
福井

高浜、大飯原発差し止め

裁判官の忌避却下

福井地裁

関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）と大飯原発3、4号機（おおい町）の運転差し止めを求めた仮処分申し立ての審尋で、福井地裁は十三日、裁判官二人を担当から変えるよう求める関電側の忌避の申し立てを却下した。関電側は準備が整い次第、名古屋高裁金沢支部に抗告する方針。関電は「誠に遺憾。福井

地裁において議論が尽くされず、決定を出そうとしていたことは不当であり、裁判官交代の上、公正な審理を行っていただきたいと考えている」とコメントした。忌避をめぐっては、第二回の審尋で、訴訟指揮を不服として申し立てたとみられている。関電側は十二日に忌避の理由書を福井地裁に提出していた。